

令和6年度生活のきまり改訂について

「生活のきまり 改訂に向けて大切にしていきたいこと」の趣旨を踏まえて、校内で協議・検討しました結果をお知らせします。

本来、代表委員会などの児童会活動で取り組むところでしたが、他の取組み内容を進めていくため、令和5年度は児童主体の改訂にはいたっておりません。

しかしながら、仰木中学校ブロックでのこどもサミットで協議されました“あいさつで思いやりの輪を広げる”取組みは、小学校生活にも十分関連していることから、子供が主体的に取り組む望ましい学校生活の一つの方向となり、朝の挨拶運動やお昼の放送での呼びかけといった行動の契機となりました。

日頃、地域の皆様からは、明るくあいさつができる子が増えてきていると評価いただいておりますし、町角で困っておられる方がいるときには思いやりを感じられる声かけを児童が行ったという嬉しい報告もいただいております。

本校生活指導部会での改訂点や今後の課題とした項目をあげます。

<改訂点>

- ・新型コロナウイルス感染症対策に関連した新しい生活様式に基づく項目を削除しました（マスクや毎日の健康観察カードなどに関する記述）。
- ・放課後の帰宅時刻の修正（長期休業時のものと合わせました）
4月～11月 午後6時 →午後5時30分
11月～3月 午後5時30分 →午後4時30分

<継続課題>

- ・シャープペンシル、ボールペンの取り扱いについて。
昨今の実情や修得させたい力などに関連して
- ・児童や保護者の意見などをどのような機会に聴取していくかの検討。

仰木の里小学校生徒指導部